

第 8 号 議 案

平 成 2 6 年 度

亀 岡 市 病 院 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 2 号)

平成26年度亀岡市病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成26年度亀岡市病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
亀岡市立病院総合管理業務委託等経費	平成26年度から平成27年度まで	172,800千円

平成26年11月27日提出

亀岡市長 栗山正隆

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	医 業 収 益
亀岡市立病院総合管理 業務委託等経費	千円 172,800		千円	平成 26 年度 から 平成 27 年度 まで	千円 172,800	千円 172,800